

教職員の働き方改革実行計画【概要】

令和3年3月9日京都府教育委員会改定

はじめに

- 平成29年度に調査した本府の教員の勤務実態を踏まえ、「教職員の働き方改革実行計画」を策定し、この間、取組を推進
- 給特法の改正等により教員の勤務時間の上限が示される中、府においても上限時間を条例等で規定するなど所要の環境整備
- 新しい時代に向けた教育を推進するための持続ある学校体制の整備等のため、京都府教育委員会は、引き続き、各市町(組合)教育委員会・各学校と連携・協働して、コロナ禍の経験等も踏まえ教職員の働き方改革の取組を強力に推進

取組方針

1. 学校運営・指導体制の充実・強化

- (1) 新しい時代の教育に対応した指導体制の整備
- (2) 学校経営体制の充実

2. 専門スタッフの配置等の促進

- (1) スクールカウンセラーなど専門家等による体制拡充
- (2) スクール・サポート・スタッフなど外部人材の活用推進
- (3) ICT教育の推進に係る支援体制整備

3. 部活動運営の適正化と教員の負担軽減

- (1) 部活動指導指針に基づく部活動運営の定着
- (2) 休日行事・大会の精選
- (3) 部活動の地域連携・移行の推進

4. 学校業務の更なる改善の推進

- (1) 教育委員会が主体となった業務改善の取組
- (2) 研修等の不断の点検・見直し
- (3) ICTを活用した仕事の効率化
- (4) 学校給食費の公会計化等

5. 学校組織マネジメント力の更なる向上

- (1) 校長の学校組織マネジメント機能の強化
- (2) 学校組織マネジメントに関する研修の充実

6. 学校における「勤務時間」を意識した働き方の推進

- (1) 上限時間の遵守に向けた取組の推進
- (2) 教職員の意識改革

7. 学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働の推進

- (1) 地域とともにある学校づくりの推進
- (2) PTAと連携・協働した働き方改革の取組の普及

8. 数値目標の設定による進捗管理

留意事項

- ・教職員の労働安全衛生に係る環境整備（メンタルヘルス対策等）
- ・教職の魅力向上等に向けた環境整備（一年単位の変形労働時間制の活用検討）

評価指標（K P I）

- ICT環境の整備による学校運営に必要な仕事の効率化などにより、上限時間を遵守するよう教員の時間外勤務を45%縮減します。
- 部活動指導指針に基づく部活動運営の定着や、部活動指導員の配置の充実、地域スポーツクラブとの連携・移行により、教員の休日における部活動指導を45%縮減します。
- 学校評価と連動した業務改善の不断の点検・評価を行い、毎年度、1校1項目以上業務改善の実施を100%継続します。

○ 年次目標とする指標（平成29年度を基準）

評価指標（K P I）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 教員の時間外勤務を縮減	25%縮減	35%縮減	45%縮減
2. 教員の休日の部活動指導を縮減	25%縮減	35%縮減	45%縮減
3. 1校1項目以上業務改善を実施	100%実施	100%実施	100%実施